

南阿蘇村 通学路交通安全プログラム  
～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成27年11月

南阿蘇村通学路安全推進会議

## 1. プログラムの目的

全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生していることから、本村ではこれまでも、各小中学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容について関係機関で協議してきましたが、引き続き通学路の安全確保へ向けた取組を行うため、「南阿蘇村通学路交通安全プログラム」を策定します。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

## 2. 通学路安全推進会議の設置

通学路の安全を関係機関と連携して推進するために、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置しました。

この会議は、各小中学校区において定期的な合同点検の実施や対策の改善、充実等を継続して推進するために協議を行うとともに、通学路の安全対策の着実かつ効果的な取組を推進するものです。

- ・南阿蘇村総務課担当者
- ・南阿蘇村教育委員会担当者
- ・南阿蘇村立学校保護者代表
- ・阿蘇地域振興局土木部担当者
- ・南阿蘇村建設課担当者
- ・南阿蘇村立学校代表者
- ・高森警察署担当者
- ・その他関係者

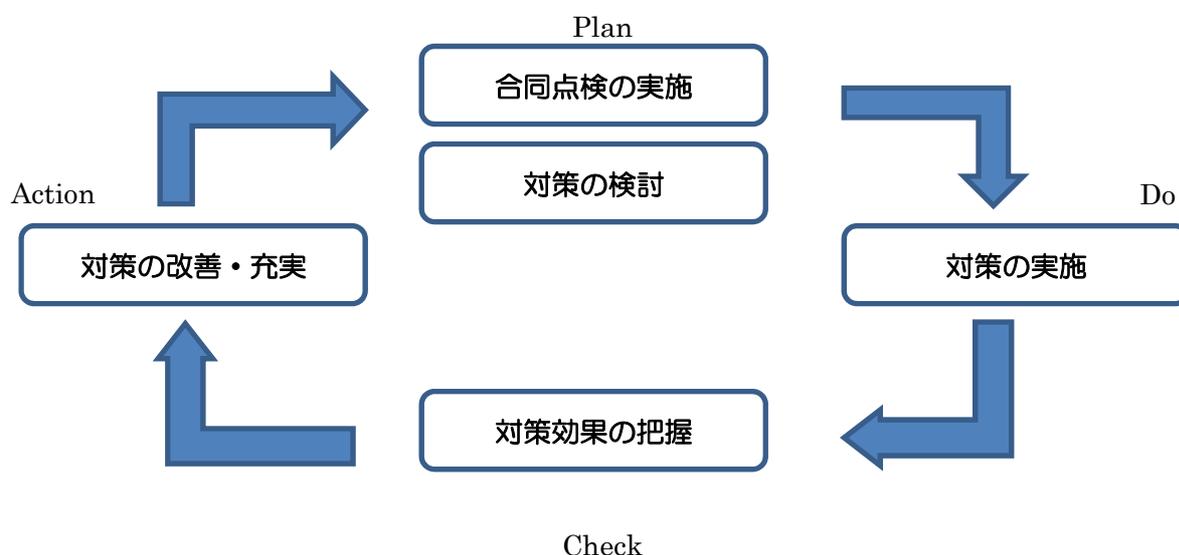
## 3. 取組方針

### (1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、合同点検を継続的に実施するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

【通学路安全確保のためのPDCAサイクル】



## (2) 定期的な合同点検

### ○ 合同点検の実施時期等

- ・村内の小中学校ごとに、それぞれ1年に1回、合同点検を実施します。
- ・実施時期は、積雪時の危険箇所の把握が必要であることから、夏期と冬期を交互に行います。
- ・効率的・効果的に合同点検を行うため、小中学校ごとに優先順位を設定し、通学路安全推進会議において、合同点検を実施します。

### ○ 合同点検の体制

- ・小中学校ごとに、学校、保護者、道路管理者、警察、教育委員会等が参加する合同点検を実施します。

## (3) 対策の検討

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

## (4) 対策の実施

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

## (5) 対策効果の把握

- ・合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、保護者や児童生徒等へのアンケート調査など、対策実施後の効果を把握する手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

## (6) 対策の改善・充実

- ・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

## 4. 公表の進め方

- ・小中学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小中学校ごとの「対策一覧表」や「対策箇所図」を作成し、広報誌やホームページ等を活用して公表します。